



お城の見える診療所

きょうりつ だより

5 | 2024  
No.26



# 2024年 介護保険報酬改定

3年に一度、改定される介護報酬は介護職員の給与の原資にもなっており、今回の改定では介護人材の不足を背景に全体としては1.59%のプラス改定、処遇改善加算の一本化と合わせて2.04%のプラスとなり、厚労省は介護職員の賃上げが可能だとしています。一方で訪問介護等については事業所の収支が改善したとされ、基本報酬が引き下げられました。処遇改善加算も加算要件があって、どの事業者も対象となるわけではなく、小規模事業者が多い訪問介護では事業の存続自体が危ぶまれる事態となっています。

訪問介護(ヘルパー)の基本報酬の改定

	訪問時間	単位数(1単位単価:10.42円)※		
		これまで	4月から	増減
身体介護	20分未満	167	163	▲4
	20分以上30分未満	250	244	▲6
	20分以上1時間未満	396	387	▲9
	1時間以上	579	567	▲12
	1時間以上30分を増す毎	99	97	▲2
生活援助 (日常生活の支援)	20分以上45分未満	183	179	▲4
	45分以上	225	220	▲5
通院乗降	1回につき	99	97	▲2

※介護報酬=単位数×1単位単価

介護の人手不足のなか、在宅ケアを支える介護ヘルパーの報酬をなぜ下げる？



在宅ケアを受けているけどこの先大丈夫なの？

地域からヘルパー事業所がなくなる？

## 削られるヘルパー(訪問介護)

これまで、訪問介護の介護給付費の増大を抑えるため、特に生活援助中心の訪問介護については報酬改定ごとにサービス提供時間が短縮されてきました。2006年に2時間から1時間半へ、2009年に1時間へ、さらに2012年では1時間から45分へ短縮されてきました。本来は利用者のペースに合わせて丁寧にケアしたいところですが、とにかく決められた生活援助を時間内に終わらせるというスキル(技量)が求められるようになりました。

こうした改定の背景には介護給付費の1割を占める訪問介護の費用の圧縮と過剰請求の抑制、効率的なサービス提供の推進というねらいがありました。ただ、介護事業者が立ちゆかない改定では困ります。このままでは、サービスを希望しても、派遣できるヘルパーがないという地域もでてきます。一番身近な訪問介護サービスを頼めないようでは、介護離職にも歯止めがかかりません。20年以上が経過した介護保険ですが、以前の家族介護への逆戻りではなく、安心して在宅ケアが受けられるような抜本的改革が必要です。

支援相談員 猪股 浩



# 医療生協は助け合い

くらし応援!  
医療生協のとりのくみ

## くらしサポーター

暮らしの中の困りごとを組合員同士で助け合う有償ボランティアです(60分700円)。サポーター、調整役のコーディネーターも募集中です。

## うきしろカフェ(オレンジカフェ)

「認知症の人のために何か出来ることはないかな」「私が私らしく暮らしていきたい」という願いを地元で一緒に考えていくため、地域住民の方、ボランティアさん、職員で月に1回オシノテラスで催しをしています。参加者の送迎もしています。

## 「健康ひろば」や学習会へ専門職が伺います

地元の皆さんの知りたいこと、したいこと、聞いてみたいことを医療生協の職員・組合員が伺って一緒に活動しています。ご要望をお寄せください!

## フードパントリー、リユース市、多世代オシノ食堂

地域住民や農家の方々、組合員、ほか多くの団体様より寄付いただいた食品や日用品を必



要なご家庭にお渡ししています。また、多世代食堂としてボランティアさん手作りのお弁当も提供しています。同時に医療・介護・福祉の相談員・看護師・歯科衛生士が、随時相談を受けています。

## バザー、キッチンカーが駐車場にきています

うえたん号、支部組合員によるバザー、キッチンカーが毎月かわるがわる診療所の駐車場でおトクなバザーや販売をしています。ぜひご利用ください!

## 診療体制変更のお知らせ

木曜日:狩野医師→井上医師へ変更  
胃カメラは毎週の木曜日・金曜日となりました

当診療所にお越しになる際は引き続きマスクの着用をお願いします

行田協立診療所とケアセンターさきたまでは、生活にお困りの方へ以下の支援を行っています

オシノ食堂  
(持ち帰り弁当)  
毎月第3火曜日17時

無料低額診療事業  
(医療費相談窓口)  
毎週木曜日午前中

フードパントリー  
(食品の無料配布)  
毎月第3土曜日13時~14時

リユース市  
(学校・生活用品の無償譲渡)  
不定期開催

※いずれも要予約

※予約不要

診療のご案内

ご予約は ☎048-556-4581(代)へ / 休診日/日曜・祝祭日、第2土曜日(内科・歯科)、第4土曜日(歯科)

	診療時間	月	火	水	木	金	土
内科	午前 月~土 8:30~12:00	植山 富澤	井上 富澤	井上 富澤	菊池 井上 胃カメラ	井上 胃カメラ	吉野(第1) 植山(第3) 井上(第4・5)
	夜間 火 17:00~19:00		富澤				
歯科	午前 月~土 8:30~12:00	吉崎	松澤	松澤 久保	松澤	松澤	松澤 (第1・3・5)
	午後 第2水のぞく 13:00~16:30	吉崎	早田(ま)	早田(ま)	早田(ま)	松澤	
住診	夜間 火 17:00~19:00		松澤				
	内科 午後	植山 富澤	井上 富澤	井上 富澤		井上	
	歯科 午前	久保	早田(ま)	早田(ま)	早田(ま)	久保	早田(ま) (第1・3・5)
	午後	久保	松澤	松澤 久保	松澤	久保	

### 予約外でお越しいただく患者さまへ

- 受付時間は、診療終了時間の30分前までとなります
- 歯科は完全予約制となりますので急患の場合はご連絡ください

### 医療生協さいたま生活協同組合

〒361-0052  
埼玉県行田市本丸18-3



公式LINE



診療所HP

### 行田協立診療所

内科・歯科・在宅医療 ☎048-556-4581  
通所リハビリテーションたびくら ☎048-501-8740

### ケアセンターさきたま

(ケアプラン・訪問介護・訪問看護(24h)・小規模多機能ホーム他)  
☎048-556-4612

### 行田市地域包括支援センターほんまる

☎048-578-7761

急性期症状のある方の受診について

発熱、頭痛、咳、呼吸困難、などの症状がある方は、直接来院せずに、あらかじめ行田協立診療所へ電話を入れていただくようお願いいたします。